



令和7年10月21日

日高市長 谷ヶ崎 照 雄 様

日高市特別職報酬等審議会

会 長 猪 俣 利 雄



日高市特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年10月15日付、日総発第248号で諮問のありました標記の件  
について、別紙のとおり答申いたします。



## 答 申

### <はじめに>

本審議会は、令和4年度に開催された審議会の答申において「4年に1回程度開催していくことが望ましい」との付記事項があったことを踏まえ、令和7年10月15日、市長から日高市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、議員報酬等の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について諮問を受け、同日及び10月21日の2回にわたり会議を開催しました。

本審議会では、県内類似団体等の状況や日高市の財政状況、最近の社会経済情勢などに関連する諸情勢について、市民の視点に立ち、広範な角度から慎重な審議を行いました。

### <論点>

#### ・ 県内類似団体等の状況

「人口」と「産業構造」により設定される類似団体において、日高市と同じ分類の県内類似団体との報酬や給料の差、財政状況の比較により、適正な水準を検討したが、構成団体の変化により大きな上げ幅となることを考慮する必要があります。

#### ・ 日高市の財政状況

地方公共団体の財政力を示す指数が平成30年度から減少傾向にあり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が令和6年度決算において多少改善しているものの、今後、扶助費や公債費のさらなる増加が見込まれる状況において、高麗川駅東口の開設関連事業など、大規模事業を着実に進めていくため、財政状況を考慮する必要があります。

#### ・ 社会経済情勢

政府は、我が国の経済について9月の月例経済報告において「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」としています。民間企業の給料に関して、高水準の賃上げ傾向が見受けられるが、市内の小規模事業者では、大企業ほど顕著な上昇傾向は見られず、物価上昇に追いつけていない状況を考慮する必要があります。

#### ・ 議員報酬等の額

県内類似団体、前回答申の根拠となった団体及び埼玉県西部地域まちづくり協議会と比較しました。

民間の賃上げ状況や物価上昇の影響に伴う社会経済情勢、職務及び活動内容等を総合的に考慮した上で報酬の額について審議した結果、平成28年度を最後に改定が行



われていない報酬については、今後も議員のなり手を維持していくために報酬額を検討する方が良いとの意見もあり、2パーセント以内の改定率で引き上げることが妥当であるとの意見が多数出ました。

・市長、副市長及び教育長の給料の額

議員報酬等の額と同様に、県内類似団体、前回答申の根拠となった団体及び埼玉県西部地域まちづくり協議会と比較しました。

令和4年度日高市特別職報酬等審議会の答申とおりに増額改定をしたものの、民間の賃上げ状況や物価上昇の影響に伴う社会経済情勢、職務及び活動内容等を総合的に考慮した上で給料の額について審議した結果、給料月額についても議員報酬同様に2パーセント以内の改定率で引き上げることが妥当であるとの意見が多数出ました。

### <結論>

#### 1 諮問事項

議員報酬等の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、各々の職務や職責を勘案し、適正な議員報酬等の額及び給料の額は次のとおりと考えます。

役職名	改定答申額	現行額	改定額
議長	435,000円	429,000円	6,000円
副議長	378,000円	373,000円	5,000円
委員長	364,000円	359,000円	5,000円
副委員長	356,000円	351,000円	5,000円
議員	354,000円	349,000円	5,000円
市長	875,000円	871,000円	4,000円
副市長	744,000円	741,000円	3,000円
教育長	695,000円	692,000円	3,000円

#### 2 改定時期

令和8年4月1日からの実施が適当と考えます。

### <付記事項>

特別職報酬等審議会の開催については、本市の財政状況や他市との均衡を考慮する必要があり、そして、何より市民の理解が得られるような適正な水準の報酬等を審議していくため、令和4年度の答申で付記したとおり引き続き4年に1回程度開催していくことが望ましいと考えます。